

横 浜 市 記 者 発 表 資 料

令 和 7 年 8 月 8 日
教 育 委 員 会 事 務 局
南部学校教育事務所教育総務課

教職員の追起訴について

令和7年7月22日（火）付「教職員の再逮捕について」で発表した教職員について、本日付で名古屋地方検察庁が名古屋地方裁判所に追起訴しましたのでお知らせします。

1 起訴内容

所 属	小学校
当 該 職 員	教諭（男性 30代）
再 逮 捕 日	令和7年7月22日（火）
追 起 訴 日	令和7年8月8日（金）
起 訴 内 容	名古屋地方検察庁本庁は、不同意わいせつ、児童ポルノ等規制法違反及び性的姿態等撮影事件について、名古屋地方裁判所に公判請求しました。

2 南部学校教育事務所長コメント

教職員が追起訴されたことを受けて、改めて児童生徒、保護者・市民の皆様に深くお詫び申し上げます。

引き続き、対策検討委員会の有識者の知見を活用した再発防止策にスピード感をもって取り組み、その内容はホームページでも随時公表してまいります。併せて、児童生徒の心のケアや、安心して学校生活を送ることができる環境づくりにも全力を尽くしてまいります。

また、当該教職員との接見はできておりませんが、状況を確認でき次第、厳正に対処してまいります。

お問合せ先

南部学校教育事務所教育総務課 TEL 045-843-6406